



## 5 安心を育む

### はじめに 将来像を実現するための基本的考え方

将来像とまちづくりの基本目標を受け、以下に区民が地域で豊かな生活を営むための基本条件として、安全・安心なまちづくりを進めるための基本的考え方をまとめます。

#### 1 安全な生き活きまちづくりを進めるために

##### (1)防災・防犯対策の充実したまち

都市のヒートアイランド化は、熱帯夜、局地的豪雨などの都市部の異常気象をもたらし、都市型洪水などの被害がこれまで以上に発生しています。また、予測される首都圏直下型地震や南関東地震の発生、台風上陸回数の増大など、都市防災の強化が求められています。

近年の空き巣や引ったくり、弱い者を狙った犯罪など、私達の身の回りで犯罪が増加する傾向にあります。地域が過去持っていた安心・安全なまちを維持する力を再生し、防犯のまちづくりが求められています。

##### (2)地域力で安全・安心なまち

世帯の小規模化が進行し、地域力や家族力が弱体化してきています。一方では、区民の多様なボランティア活動や NPO、まちづくり活動は広がり、発展しています。これらの多様な区民の地域活動をまちづくりに活かし、安心して生活できる地域のサポート体制が求められています。

以上のような考え方にもとづき、次のような3つの柱を立て、検討提案しています。

- ・ 防災まちづくり
- ・ 防犯まちづくり
- ・ 地域のサポート体制づくり

## 防災まちづくり

### 1 基本方針

#### (1) まちの防災性の向上を図る

まとまった緑地や不燃空間、骨格幹線道路やその沿道など骨格となる防災空間の安全性を強化するとともに、建物の耐震性の向上、不燃化・難燃化の促進、公園や緑の確保などによる市街地の防災性能の向上を図り、災害に強いまちを育む。

#### (2) 災害に強い地域コミュニティを育む

地域住民の日常的な備えや防災訓練、設備、施設の整備などを促進し、地域における災害時の救出、救護、消火、避難等の防災活動体制の充実をはかり、災害に強い地域を育む。

### 2 現状課題

#### (1) 巨大地震の到来と幸区の被害予測

関東、東海地方では、東海地震(太平洋岸のフィリピン海プレートの沈み込みによる地震 M8.0)、首都圏直下型地震(M7.0)が、今すぐに起きても不思議ではないという切迫した状況に私たちは置かれています。

川崎市の平成8年度の「被害想定調査」によると、首都圏直下型地震(M7.0)による被害は、幸区では、多摩川沿岸及び区中央部から西部の液状化被害、北加瀬、南加瀬における延焼拡大火災、古市場・下平間・鹿島田・小倉を中心とする建物の倒壊被害、加瀬山の斜面崩壊危険、多摩川の河川堤防の被害、河川にかかる橋梁の被害などが想定されています。

#### (2) 大規模空間の安全性

幸区内には、災害に対して安全が高いと考えられる、まとまった規模の集合住宅団地や大規模工場・企業が多くあり、これらは災害時に一時的な避難空間、防災活動空間として活用できると思われれます。しかし、古い団地もあることから、耐久性・耐震性等の問題があります。

住宅街の空間としては防災のミニ拠点となる公園が比較的多く存在しており、御幸公園、南河原

公園などは規模も大きく、有効的な利用が可能です。阪神大震災でも、公園は、被災後の生活の大きな拠点になっていました。また、お年寄りや障害者にとっては、拠点は1ヶ所ではなく、地域に分散して沢山必要です。

その他にも、多摩川は広域避難場所にも指定されています。また、加瀬山もまとまった緑地として、避難場所としての活用が期待されます。しかし、多摩川は地震による液状化、加瀬山は斜面崩壊の危険性が指摘されており、今後検討が必要です。

### (3)防災ネットワーク軸

区内には、さいわい緑道など、樹林に囲われた緑道があり、これらは災害時に避難などの防災諸活動、安全な空間の軸として活用することができます。

また、区内の幹線道路についても沿道の建物の耐震性や不燃化の強化、沿道の緑化等により、防災軸として活用することができます。

### (4)住宅地の安全性

幸区には、幸町、中幸町、戸出、小向西、古市場など木造住宅が密集した住宅地や、4 mに満たない道路が多く、消防活動の困難な地域が残されており、大震災時における出火、延焼の未然防止が必要な地域となっています。また、小倉、鹿島田、古市場などでは、古くからの住宅が多く、災害時の倒壊被害が懸念されます。

### (5)住民の防災組織

幸区では、昭和57年に町内会、自治会で自主防災組織を結成し、南河原地区、河原町地区、御幸東地区、御幸西地区、日吉地区の5地区に結集し、その全体で区として幸区自主防災連絡協議会を作りました。一方、区では、中学校区を単位とした自主防災ネットワーク事業が進められていますが、幸区自主防災連絡協議会の5地区隊と中学校区の範囲は異なっており、その整合性をとる必要があります。

防災訓練の実施状況や、防災マップ・マニュアルの確認等は地域のコミュニティに委ねられており、地域間格差があると思われます。

自主防災組織には、器材や道具類が設置されていますが、その種類や量は一定ではなく、住民も協力して整備を図る必要があります。

### (6)避難場所

川崎市では一時的な避難場所として小中学校が指定されていますが、学校の収容能力、災害弱者の避難手段等に不安があり、小中学校に行く前に町内で最初に集まる、もう少し身近な避難場所を確保することが必要です。また、小中学校の中には、新耐震法以前の建物があり、倒壊の危険性が心配されます。

### 3 まちづくりの提案

#### (1)大規模空間の安全性の向上

集合住宅団地、企業などの大規模空間を災害時に防災活動空間として活用が図れるよう、自治会や企業主などと話し合い、耐震性、耐火性や防災設備の向上を図り、安全性を確保していきます。また、この空間を有効に活用するためには、周辺地区との連携方策を日頃から検討していく必要があります。

多摩川の防災拠点としての活用可能性を再点検するとともに、災害時の避難ルートを確認します。また、加瀬山の斜面崩壊危険性を防止し、日吉地区の避難場所としての活用の可能性を検討します。

区内のまとまった大きさの公園の緑化を強化し、防災設備の整備・充実を図ることで、安全性の点検・強化、防災拠点としての強化を図ります。

#### (2)防災軸のネットワークの形成

区内の緑道については、安全性を強化するため樹林を豊かにし、災害時の防災帯、防災活動軸としてのネットワーク化を図ります。

区内幹線道路及びその沿道の安全性を強化するため、沿道緑化、建物の耐震性確保や不燃化を促進し、災害時の防災帯、防災活動軸としてのネットワーク化を図ります。

#### (3)住宅市街地の防災性の向上

住宅市街地における防災性を向上させるため、地域ぐるみで以下のようなまちの改善に取り組み、街区単位・地区単位で面的な市街地の安全性を高める必要があります。特に、木造住宅が密集した地域では、より重点的に取り組むことが必要です。

- ・ 建物の耐震性・難燃性・耐火性を高める
- ・ 古い建物は、耐震性の診断を行い、必要により、建物の補強を促進する
- ・ 重量塀の改善・生垣化・緑化を推進し、建物周りの安全性を高める
- ・ 街区内、地区内の公園・緑地、オープンスペースをできるだけ確保する

密集住宅市街地についての方向性

- ・緑化された4M以上の生活道路を確保する
- ・敷地内のオープンスペースの保全・確保・緑化の推進をはかる
- ・ミニ開発の乱立による住環境悪化を防ぐ地域ごとのルールづくり
- ・建物の集約化によって防火建築物・防火空間（共同住宅等）ができる際には、それに併せて地域防災機能の充実を図るような意識改善と制度づくり

これらのうち、可能なことから、まちの改善活動に取り組むことが重要です。

#### (4) 救援活動拠点の確保

地震発生直後には、他の地域からの緊急救助隊や支援物資を直接的に幸区へ受け入れることが出来る場所を確保することが必要です。

多摩川の船着場、鶴見川の加瀬ポンプ場付近は、災害時の河川を利用した他地域からの救援拠点とし活用できる場所とし、新鶴見操作場跡地を、避難場所、防災諸活動の拠点、他地域からの、ヘリコプターによる救援場所として活用する可能性を検討します。

直近の409号線と尻手黒川線については物流の動線として何らかの規制をしていくことを検討します。

#### (5) 街区・地区の住民相互の災害時の防災協力体制を充実する

震災時は、住民の日ごろからの備えや地域コミュニティによる助け合いが重要です。災害時を想定した住民自身による組織的な防災訓練やまちの点検活動による地域の安全な場所、危険な場所、防災設備・施設の確認が必要です。

まちの点検活動を踏まえて、安全な市街地の形成と、災害時における住民相互の協力による円滑な防災活動の展開をめざし、防災まちづくり計画を検討します。

高齢者・障害者の人々への災害時における対応体制を検討します。

また、近隣の商店街と連携し、災害時の水や食糧、物資の供給体制をつくる、集合住宅団地、企業などとの連携をはかるなど、災害時の地域の連携体制をつくることも考えられます。

## 防犯まちづくり

### 1 基本方針

#### (1) 死角のあるまちなみの改善

地域において住民の協力により、小さな犯罪の芽を摘み取り、大きな犯罪に発展させないために、できる限りまちの中で死角を改善し、地域住民の目が行き渡るまちづくりを進めます。

#### (2) 地域コミュニティによる防犯対策をすすめる

地域コミュニティの強化を図るとともに、警察、市、区民との連携を深め、町内会・自治会の防犯活動の促進や若者や高齢者など地域の人材を活用し、地域をあげた防犯対策を進めます。

### 2 現状課題

#### (1) まちなみにある死角

近年、幸区ではマンションが増加し、新たな住民が増えてきており、古くからの住民や新たに転入した住民など様々な人が生活しています。その中で、住民同士のふれあいが薄れてきており、不審者が来てもチェックできない状況です。

さらに、派出所では警官が不在であることが多いため、防犯上の不安が大きくなってきています。

このような情勢に加え、生活道路や工場跡地周辺は、電灯が少ないことや樹木で照明が遮られていること等から、暗い道路が多く、防犯上の問題点であるといえます。

#### (2) 弱まりつつある地域コミュニティの力

移動手段の普及や匿名性（顔の見えない）のある生活スタイルの普及、隣近所との交流が薄くなり、人々の地縁的つながりは弱体化しつつあります。

また、過去、地域力の核となっていた地域コミュニティ組織は、自治会加入世帯の低下などにより、地域での防犯に対する力は弱まっています。

### 3 まちづくりの提案

#### (1) 死角のあるまちなみの改善

市街地の公共空間に死角ができないように、公共空間に設置されるものの位置や高さ、素材等を検討します（防犯灯、塀、街路樹や公園の植栽など）。また、町会・自治会等で、防犯灯の設置状況を確認し、必要な場所への設置を検討します。

#### (2) 地域コミュニティによる防犯対策をすすめる

町内会・自治会の防犯活動の促進、若者や高齢者など地域の人材を活用した新たな草の根による防犯ボランティア組織の育成など、地域をあげた防犯対策を進めます。

警察、市、区民の間で犯罪に関する情報を共有できる体制を構築します。

## 地域サポート体制をつくる

### 1 基本方針

#### (1)地域の住民が助け合えるネットワークを整備する

地域で子どもやお年寄りを見守る体制づくりとボランティアの人々の交流や情報提供の場づくりなど地域住民がお互いに助け合えるネットワークを整備します。

#### (2)小学校区程度を範囲とした子どもの居場所づくり

地域で子育てを進めるため、子どもの生活圏である小学校単位に学校と連携し、子どもの居場所づくりを行います。

#### (3)地域のコミュニティ活動の拠点形成

子どもからお年寄り、また、多様な地域活動団体などが交流する場を形成するとともに、誰もが利用しやすい運営を行います。

### 2 現状課題

#### (1)地域の住民が助け合えるネットワークの不足

近年、一人暮らしの引きこもりや孤独死の増加が社会的な問題になっており、地域でのつながりが重要になってきています。しかし、地域でのボランティア活動やサークル活動などの情報提供が不足しており、子育てや高齢者の介護などを個人に頼っている面があります。また、そのような組織的な活動以外では、地域の公園で見られる子育てサークルのようなものがありますが、なかなか入ることができず、友人を増やすのが難しいという状況もあります。

今後は、子育てや高齢者などの福祉関係の相談ができる場所、子どもを安心して「一時預かり」する場所などの地域で見守るネットワークを整備することが課題です。

#### (2)地域の子ども達の居場所の不足

昔に比べて、学校と地域社会との密接な連携が少なくなり、地域の総合力が活用されていない状

況です。また、子ども達が地域の中で、自由に遊べる居場所や溜まり場がなくなってきました。現在幸区にあるこども文化センターは老朽化しており、改善の必要性も出てきました。

このような現況を踏まえ、地域で子どもを育てる観点から、教師と住民の話し合いの場づくり、そして地域における協力組織の充実が課題です。また、子どもから高齢者まで、多世代で交流し、昔の遊びや様々な経験を教えてもらえるような場、暖かいつながりができる場が必要です。

### (3)地域で人々が集い交流できる場の不足

幸区では、かつてのように子どもと大人が触れ合う機会や場所が少なくなっており、大人同士でも気軽に使える集いの場が少ない状況です。

施設面では、町内会館など住民に開放している施設はありますが、区民にあまり知られていません。身近なところに住民が気軽に集い、交流できる場を整備するとともに、既存施設の情報を広く周知し、有効利用を図る必要があります。

また、子育てや教育、福祉など様々な面で地域コミュニティの重要性が高まっています。幸区では、マンション開発などにより新たに転入する住民も多く、既存のお祭などの魅力的なイベントにより、住民同士が交流を深める機会をつくるのが大切です。

福祉や教育については、区内でも地域教育会議や民生委員など多様なボランティア活動が行われています。これらの活動情報を広く区民に提供し、ボランティア活動の力が有効に活かすことが必要です。

## 3 まちづくりの提案

### 1 地域の住民が助け合えるネットワークを整備する

#### (1)子どもの安全を見守る体制づくり

地域で子どもを見守る体制を構築し、PTA や民生委員などと連携して誰もが参加し、貢献できる体制を整備します。

また、大規模マンション開発の際には、地域貢献として、保健所や地域の子育て拠点の整備を要請します。また、既存施設を利用した保健所サービスの出前についても検討します。

#### (2)地域でお年寄りを見守る

子どもだけでなく、お年寄りも地域で見守る体制を整え、民生委員などと連携するネットワーク

を構築します。

また、お年寄りが集まることができる場を整備するとともに、元気なお年寄り同士で助け合える体制を構築します。

### (3) ボランティアの人々の交流・情報提供の場づくり

地域の市民組織やボランティアの人々が情報交換や活動交流を深めるとともに、区民に活動情報を提供する場を整備します。その際は、区民と行政の協働のもと、地域まちづくり組織を形成し、活動情報の提供や活動団体の交流を促進する役割を担います。

### (4) 若い人材の育成

特に、これからの幸区のまちづくりを担う、若い人材の育成を促進し、地域の市民組織の活性化を図ります。

## 2 小学校区程度を範囲とした子どもの居場所づくりと世代間交流を図る

### (1) 地域と学校との連携

地域で子育てを進める観点から、学校と住民の話し合いの場をつくり、地域と学校の協力体制を築きます。その方法として、総合的な学習の時間を活用した地域との連携を検討します。また、学校開放については、学校だけに管理を任せるのではなく、地域も管理に関わるような協力体制の構築を図ります。

### (2) 子どもの居場所づくり

子どもの年齢に応じて、身近な居場所の形成を図ります。また、地域毎に小学生以下の小さな子どもが遊べるような全天候型の施設を整備します。

## 3 コミュニティ活動の拠点づくり

### (1) 交流の場の確保

地域の既存施設利用の可能性を検討し、子どもから高齢者までが利用、交流できる地域コミュニティ拠点を形成します。特に、子どもと大人の交流の場として小学校の校庭や空き教室を、地域との連携・交流の場として活用します。

### (2) 地域まちづくり組織による運営

地域コミュニティ拠点の形成にあたっては、地域まちづくり組織が主体となって、多くの人が利用しやすいように、申し込み方法や利用制限、時間の見直しを行うなど、計画づくりから運営までを担います。

